

# 「理性の公的使用」とは何か

広島国際大学総合教育センター 甲田純生

## 一 問題の所在

カントの『啓蒙とは何か』は啓蒙について書かれた著名な作品の一つであるが、短編であることや比較的平易な文体で書かれていることから、難解なカントの著作群の中でも一般によく読まれているものであると言える。ただ、『啓蒙とは何か』には、はじめて読む者を一様に驚かせることがある。

カントはこの書において、人間が理性を用いる際のふるまいかたを「公的使用」と「私的使用」とに区別しているのだが、ここでカントが導入している「公的／私的」の区別が我々の通常の用語法とは完全に逆転しているように見えるのである。我々が「公的」と呼ぶところをカントは「私的」と呼び、我々が「私的」と名づけるところをカントは「公的」と名づけているのだ。

本論考は、『啓蒙とは何か』におけるカントのこの用語法の意味を解明することを目的とする。そのために、まず『啓蒙とは何か』の内容をパラフレーズしながら、この書においてこの用語法が登場する文脈を確認する。その上で、カントの言う「公的／私的」の意味を明らかにするための手がかりを、ハンナ・アーレントの『活動的生』<sup>(1)</sup>の中に求めることにする。それによってカントの用語法が、古代ギリシア以来の歴史と伝統の中で照らし出されることになるであろう。

## 二 『啓蒙とは何か』

『啓蒙とは何か』は「啓蒙とは人間が自ら招いた未成年状態から抜け出すことである」<sup>(2)</sup>という有名な一文で始まる。ここで言われている「未成年状態」とは「他人の指導なしには自分の悟性を用いる能力がないこと」<sup>(3)</sup>である。

なぜ他人の指導なしに自分の悟性を用いることができないのか。悟性が欠如しているからではない。むしろ悟性を用いる決意と勇気が欠如しているのである。

悟性が欠如しているわけではない、というカントの記述は、デカルトの『方法序説』の冒頭を思い出させる。「良識（<sup>ボンセンス</sup> bon sens）はこの世のものでもっとも公平に分配されている」<sup>(4)</sup>。良識（すなわち理性）は、感情や意志と異なり、すべての人に同じように与えられている。

感情や意志のあり方は個人の資質によって左右される。例えば嫉妬心の強い人もいれば弱い人もいる。意志について言えば、意志の強い人もいればそうでない人もいるだろう。感情や意志はすべての人に同じように与えられているわけではない。

それに対して、理性はすべての人に対して等しく与えられている。それゆえ、理性を間違っ用いることがなければ、あるいは理性使用を怠ることがなければ、理性は何人においても正常に機能するわけである。

啓蒙において問題となるのは後者、すなわち人が理性使用を怠る場合である。なぜなら、この怠惰はほとんど人間の「本性」のようになってしまっており、人間の自然的傾向とも言えるこの「怠惰」から抜け出すことこそが「啓蒙」だからである。

ではなぜ人は理性使用を怠ってしまうのか。簡単に言えば、そのほうが楽だからである。自分の頭で考えるよりも書物に書いてあることを鵜呑みにする方が楽であるし、信仰についてあれこれ頭を悩ませるよりも司牧者の言うとおりにする方がてっとりばやい。「未成年状態にいるのはそれほど気楽なことだ。…自分で考える必要はなくなり、他人が必ず自分に代わって面倒な仕事を引き受けてくれる…」<sup>(5)</sup>。

こうした状態は、いわば他者への隷属状態である。それゆえ、「啓蒙を実現するために要求されるのは自由以外の何ものでもない」<sup>(6)</sup>。

啓蒙を実現するために必要なこの自由は、「およそ自由という名をもちうるものなかでもっとも害の少ない自由である」<sup>(7)</sup>とカントは言う。なぜならその自由は、自由をスローガンに掲げて革命を起こすようなものでもないし、自由の名のもとに競争を煽るものでもなく、「万事において自分の理性を公的に使用する自由」<sup>(8)</sup>にすぎないからだ。

### 三 理性の私的使用

では、「理性を公的に使用しようする」とはいかなる事態なのか。公的使用とともに私的

使用も含めて、カントの定義を確認しよう。

私は、自分自身の理性の公的使用を、ある人が読者世界の全公衆を前にして学者として理性を使用することと解している。私が私的使用と名付けているのは、ある委託された市民としての地位もしくは官職において、自分に許される理性使用のことである<sup>(9)</sup>。

カントはこの個所に続けて、理性使用が「私的」である場合の具体例をいくつか挙げている。それによると、軍務についている将校や税金を払う市民、教会で講和を行う聖職者が、彼らの義務や職務において理性を使用する場合、その理性使用は「私的」と言われる。

これらの事例は、我々の一般常識に従えば、すべて「公的」なものである。もちろん、「カントはこれらの義務や職務自体を『私的』であると言っているわけではない」と反論することもできよう。カントが「私的」と言っているのは、これらの義務や職務における理性使用についてだからである。

では、これらの義務や職務における「理性の私的使用」とは、具体的にどういうことなのか。カントは聖職者の例を挙げている。

…自分自身では十分確信をもって是認できなくとも、自分にはそれを講じる責務があるとみなしうる教義の中から、教区の人たちに実践的に役立つことをすべて取り出してくる。なぜなら、そこに真理が隠れている可能性がまったくないわけではなく、いずれにせよ少なくとも内面的宗教に矛盾するものがそこに何も見いだされないのである。というのは、そこに矛盾があると思ったら、彼は良心をもって自分の職務を遂行することはできず、辞任せざるをえなくなるからである。したがって、任命されている教師が教区の人たちを前にして自分の理性を使用するのは、単に私的使用にすぎない。なぜなら、彼らの集会は大きくても常に家庭的なものにすぎないからである<sup>(10)</sup>。

聖職者は、教区の人たちに講話を行う準備として、手持ちの教義の中から講話に適したものを選び出すのだが、その際、「内面的宗教に矛盾するものがそこに何も見いだされな

か」どうかを判断基準とする<sup>(11)</sup>。このように理性を使用することを、カントは「私的使用」と呼んでいる。だとすれば、それは聖職者という公的職務に関わるかぎりでの理性使用であるから、我々の常識に従えば、「公的」なものであるだろう。カントの用語法は、やはり我々の通常の用法から見れば逆転しているようにみえる。

#### 四 理性の公的使用

「理性の公的使用」については、カントは一貫して「学者として」という言い方を用いている。

「ある人が読者世界の全公衆を前にして学者として理性を使用すること」<sup>(12)</sup>

「自らを公共体全体の成員、そればかりかさらに世界市民社会の成員とみなすかぎり、したがって書物をとおして本来の意味における公衆に語りかける学者の資格において」

<sup>(13)</sup>

「書物をとおして本来の公衆、つまり世界に対して語りかける学者として」<sup>(14)</sup>

「学者」と訳されているのは *ein Gelehrter* であり、必ずしも「職業としての学者」を意味しない。またカントは「書物をとおして」と繰り返しているが、当時の状況を鑑みれば、書物は情報発信のほとんど唯一の手段と言えるであろうから、今日の状況に置きなおして考えてみるときには、必ずしも書物に限る必要はないだろう。現在で言えば、識者が一個人としてインターネットを通じて自分の見解を発信する、といった事態も、カントが想定している事態に含まれると考えられる。だとすれば、やはりそれは、我々の常識からすれば決して「公的」な行為ではないであろう。

#### 五 「理性の公的使用」は「世界市民の成員」が「本来の公衆」に語りかけることによってなされる

以上のように、『啓蒙とは何か』における「公的／私的」の区別は、今日の我々の用語法とは逆転しているようなのであるが、カントのテキストにはそれ以外にも注目すべき点がある。

例えば、先にあげた引用では、学者（識者）が書物をとおして語りかける相手について「読者世界の全公衆」「本来の意味における公衆」「本来の公衆、つまり世界」と言われている。あるいは、これらの公衆に向かって語りかける学者は「世界市民社会の成員」でなければならないとも言われている。カントが「公衆」に「本来」という形容をつけたのはなぜなのか。また「世界市民社会の成員」という表現でカントは何を言わんとしているのか。

『啓蒙とは何か』そのものはこれらの疑問に答えてはくれないし、それゆえカントのテキストに留まる限り「公的／私的」という用語の逆転の謎も解き明かされない。我々はカントのテキストの外に出て、それを歴史的な文脈の中に置きなおしてみなければならない。この目的を達成するために、我々はアーレントの主著『活動的生』を参照することにしよう。

## 六 アーレント『活動的生』のテーマ

まずは『活動的生』が何を目的とした書であるのかについて簡単に見ておこう。この書を貫く根本モチーフについて、中山元は次のように述べている。

「アレントは…全体主義が支配したのは、単に議会制民主主義の無力によるものだけでなく、わたしたちが何かをみずからの手で作り出すことよりも、商品として提供されるものを消費することに喜びをみいだすようになってきていることに、大きく影響されていると考えたのである。近代の社会は、労働する社会であり、消費する社会である。労働も消費も古代から営々とつづけられてきた営みであるが、それがどうして近代にいたって、政治的な過程にまで影響するようになったのだろうか。

この問題を考察したのが…『全体主義の起原』に次いで、一九五八年に刊行された『人間の条件』<sup>(15)</sup>である。アレントは…この書で、主として古代ギリシアのポリスのあり方と現代の社会のあり方を対比しながら、現代の大衆のあり方を描き出していく。」<sup>(16)</sup>

『全体主義の起原』と『活動的生』という、アーレントの二つの主著を貫いているのは、人々を全体主義へと向かわせたものは何か、という問いである。『活動的生』においてアー

レントは、この問いを「公的領域の消滅」という視点から考察するのである<sup>(17)</sup>。

アーレントによれば、全体主義が席卷した当時だけでなく、我々が生きている今日も、いや、国民国家が成立した近代以降はすべて、公的領域が消滅した世界なのである。では、アーレントの言う「公的領域」とは何であるのか。

## 七 公的領域と私的領域

端的に言えば、「公的領域」とはポリスすなわち政治の領域に対応し、「私的領域」は家政と家族に対応する。だが、この対応関係には注意が必要である。なぜなら、アーレントが使用する「公的」「私的」という用語がもつ意味は、今日我々が通常理解している意味とは異なっているからである（したがって「政治」という言葉の意味も、一般的な意味とは少し異なっているが、この問題についてはここでは深くは立ち入らない）。

「家政の領域の際立った特徴は、その領域のうちでの共生が、人間の欲求やら生活の必要やらによって主として導かれているという点にあった。そこで人々をともに駆り立てる力は、生命それ自体であり、つまり個人の生命と類としての生命であった。」<sup>(18)</sup>

私的領域を形成するのは、生命を維持するための活動である。具体的に言えば、労働とそれにまつわる金勘定(家計)すなわち経済活動である。

「これとは反対に、ポリスの空間とは、自由の領域であった。」<sup>(19)</sup>

ここで言われている「自由」とは、まず生活の必要に縛られていない、ということであり、第二に他者から命令されない、ということであり、最後に他者に命令することもしない、ということである。公的領域においては、人は支配することもされることもない<sup>(20)</sup>（このような関係をアーレントは「同等 Gleichheit」と呼んでいる）。

このような自由人たちが言論を戦わせ競い合い、己の卓越性を示す場が「公的領域」であり、アーレントの言う「政治」なのである。

## 八 公的領域の消滅

ところが、近代になって資本主義が台頭し、それにもなって国民国家が成立すると、私的領域が公的領域を侵犯しはじめ、公的領域が消滅していく。

「近代における社会の成立とともに、すなわち『家政』や『経済的』(oikia)な活動が、公的なものの空間のうちへ昇進していくにしたがって、家政そのものや、かつては家族という私的領域に属していたすべての関心事が、いまや、万人に係わりのあること、言いかえれば『集合的』関心事となった。」<sup>(21)</sup>

古代ギリシアのポリスにおいては、経済は政治において論じられるべきことではなく、私的領域に属すること、すなわち家族の問題にすぎなかった。ところが、今日の政治のあり方を見ればわかるように、近代以降、国民経済をどうコントロールするかが政治の主要な関心となっていく。それにもなって、政治の領域と経済の領域とが癒着し、資本家の利害を顧慮することなく政治を行うことはもはや不可能となる。こうして政治は経済に従属することとなり、かつては存在した「公的領域における自由」は消滅し、それとともに公的領域も、本来の意味での「政治」も消滅してしまうのである。アーレントは次のように述べている。

「われわれが今日、社会と呼んでいるものは、巨人のように膨れ上がった超-家族というふうに経済学的に理解された家族的集合にほかならず、その政治組織形態こそが国民を形づくるのである。」<sup>(22)</sup>

端的に言えば、近代以降の国民国家とは「膨張した家族」に他ならない。そしてそこで「政治」とは「膨張した家政」にすぎないのである。

## 九 「公的」とは

では、アーレントが提示した「公的」という概念と、カントの言う「公的」との接点はどこにあるのだろうか。それは先の引用に示されている。アーレントは「近代における社

会の成立とともに…家政そのものや、かつては家族という私的領域に属していたすべての関心事が…『集合的』関心事となった」と言っていた。私的領域における関心事が公的領域へと侵入し集合的関心事となることで、公的領域は消滅してしまったのであった。だとすれば、公的領域が成立するためには、公的領域に属するメンバーが私的利害関心を取りあえず「棚上げ」にしておくことが必要である、ということになる。

このような「私的利害関心の棚上げ」を、カントの用語法に倣って<sup>(23)</sup>、「無関心性」と呼ぶことにしよう。すると、「無関心性を前提として、同等な者たちが言論を戦わせること」が、アーレントの言う「政治」や「公的領域」が成立するための要件であることになろう。

翻って考えてみるに、アーレントが提示する「公的」という概念が近代以前におけるヨーロッパの伝統的な概念であるとするれば、カントの「公的／私的」の区別もその伝統に根ざすものであることがわかる。

カントは「私が私的使用と名付けているのは、ある委託された市民としての地位もしくは官職において、自分に許される理性使用のことである」と言っていた。それにしたがえば、官僚の仕事も政治家がしていることも総理大臣が行っていることも、すべて「私的」な事柄であって「公的」なことではない。なぜなら、それらは「国民国家」という巨大な家族の家政に関わることにすぎないからである。

それに対して、「ある人が読者世界の全公衆を前にして学者として理性を使用する」場合、その人は一個人や一国民としてではなく、世界市民としてふるまっているのであり、それは畢竟、国民国家という巨大な家政における利害関心を超えたところで思考しているということなのである。それゆえにこそ、そのような理性使用が「公的理性使用」と呼ばれるのである。

#### 注

- (1) ハンナ・アーレントの『活動的生』（森一郎訳、みすず書房、2015年）は、従来『人間の条件』（志水速雄訳、ちくま学芸文庫、1994年）というタイトルで出版されていたものと基本的には同じものである。前者はドイツ語版からの翻訳であり、後者は英語版からの翻訳である。この書はアーレントがアメリカに亡命していた時期に出版されたものであるため、まず英語版がこの世に出、そののちにドイツ語版が出版された。邦訳が英語版からのものが先に出版されたのも、以上のような事情を反映してのことであろう。2015年によくドイツ語版からの翻訳が出版されるが、英語版とドイツ語版で



は、基本内容は同じでありながらも、ドイツ語版には英語版にはなかった加筆が少なからずされており、そこにドイツ語版の邦訳の大きな意義があると思われる。本論考では、両版とも視野に入れながらも、引用は『活動的生』を使用した。

- (2) 『カント全集 14』(岩波書店、2000年、「啓蒙とは何か」の邦訳者は福田喜一郎) 25頁。
- (3) 同上。
- (4) 『方法序説』(R.デカルト、落合太郎訳、岩波文庫、1953年) 12頁
- (5) 『カント全集 14』 25頁。
- (6) 同上、27頁。
- (7) 同上。
- (8) 同上。
- (9) 同上。
- (10) 同上、29頁。
- (11) カントは『判断力批判』の中で、「矛盾することなく考えること」を理性の格率として挙げている。
- (12) 『カント全集 14』 27頁。
- (13) 同上、28頁。
- (14) 同上、29頁。
- (15) 注(1) 参照。
- (16) 『アレント入門』(中山元、ちくま新書、2017年) 74頁。
- (17) 「公的領域の消滅」が全体主義の台頭とどのように関係するのかについては、本論文の主旨からは外れるので、ここでは取り扱わない。
- (18) H.アレント『活動的生』、39頁。
- (19) 同上。
- (20) アレントは次のように述べている。「われわれ現代人は、支配—被支配、権力—国家—統治といった概念の組み合わせこそ、政治的なものだと思っているが、現代のその手の政治的秩序の概念の総体は、かつては逆に、ポリス以前のものとみなされていた。支配—被支配の関係が正当と見なされたのは、公的なものにおいてではなく、私的なものにおいてだった。この関係は、語の本来の意味において非ポリス的 — つまりポリスに属していない — とされたのである」(『活動的生』40～41頁)。
- (21) H.アレント『活動的生』、42頁。
- (22) 同上、38頁。
- (23) ここで言う「カントの用語法」とは『判断力批判』を念頭に置いたものである。『判断力批判』にお

甲田：「理性の公的使用」とは何か

いてカントは、美的判断が成立する契機の一つを「無関心性」という言葉で表現している。またここから、アーレントが自らの政治哲学を展開するうえで『判断力批判』に注目する理由も自ずと明らかであろう。